

全建労発第37号

平成17年6月15日

各都道府県建設業協会会長 殿

社団法人 全国建設業協会

会長 前田 靖治

(公印省略)

重大災害の増加に伴う業界団体等に対する

厚生労働大臣の緊急要請について

時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記のことにつきましては、6月13日厚生労働省におきまして、厚生労働大臣から別紙1の緊急要請が、別紙2の昨年死亡を伴う重大災害を発生させた業界団体等に対してありました。

つきましては、緊急要請にありますように、経営トップ自ら先頭に立ち、労使一丸となって労働災害の防止の徹底に万全を期されますよう、貴協会傘下会員に対しご周知ご指導いただきますようお願い申し上げます。

以上

## 重大災害の増加に伴う緊急要請

我が国における労働災害は、死亡災害、死傷災害ともに長期的には減少しているが、今なお、54万人余りの方々が被災し、1600人を超える方々の尊い命が失われている。

また、一度に3人以上が被災する重大災害の発生件数については、昭和60年以降、増加傾向にあり、平成16年は昭和60年の2倍近い件数に及び、本年に入っても昨年を上回る状況にある。

このような重大災害の多発をはじめとする状況は、遺憾に堪えないものであり、人命尊重の立場からも、産業の健全な発展の観点からも看過し得ないものである。

厚生労働省においては、従来より、労働災害の防止を最重要課題として行政の運営に取り組んできたところであり、法令の整備はもとより、トップ自らによる率先した安全管理をはじめとする事業者の自主的な取組みを促進するための様々な施策の展開を図ってきたところであるが、本年4月、JR西日本福知山線において100名を超える方が亡くなり、500名を超える方が負傷されるというきわめて甚大な列車脱線事故が発生するなど、重大災害が相次いでいる状況にある。

各事業場のトップは、経済情勢が厳しく、企業間競争の激化、コスト削減が進められる中にあっても労働者の安全と健康の確保が何よりも大切であるということを今般の事故を契機として改めて認識し、重大災害をはじめとする労働災害の防止に取り組む必要がある。

私としては、このような問題意識のもと、各業界、企業においては、以下のような考え方に基づき、安全衛生活動を進める必要があると考えている。

- 1 労働者の安全と健康の確保は、企業経営における最重要事項であり、各企業においては、経営トップ自らが先頭に立ち、強いリーダーシップを發揮し、率先して安全衛生活動に取り組む必要があること。
- 2 経営トップは、安全衛生の方針を抽象的なものではなく、実効性の高いものとするとともに、労働者一人ひとりにまで周知し、その方針のもと、労使が一丸となって安全衛生に関する問題に取り組み、「労働者の安全と健康を最優先する企业文化」を確立することが重要であること。

関係各位におかれましては、私の問題意識や考え方を十分ご認識いただき、今一度原点に立ち返り、安全衛生管理のあり方を見直した上で、必要に応じ、労働災害防止に関する高い専門的知見を有する労働災害防止団体とも十分に連携をとり、それぞれの業界、企業、事業場の実態を踏まえた必要な対策を講じ、重大災害の防止をはじめとする労働災害の防止の徹底に万全を期されるよう強く要請する。

平成17年6月13日

厚生労働大臣 尾辻 秀久

業界団体、労働災害防止団体等一覧

社団法人日本鉄鋼連盟

社団法人日本造船工業会

社団法人日本化学工業協会

社団法人日本自動車タイヤ協会

社団法人日本建設業団体連合会

社団法人全国建設業協会

電気事業連合会

社団法人全日本航空事業連合会

西日本旅客鉄道株式会社

中央労働災害防止協会

建設業労働災害防止協会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

林業・木材製造業労働災害防止協会

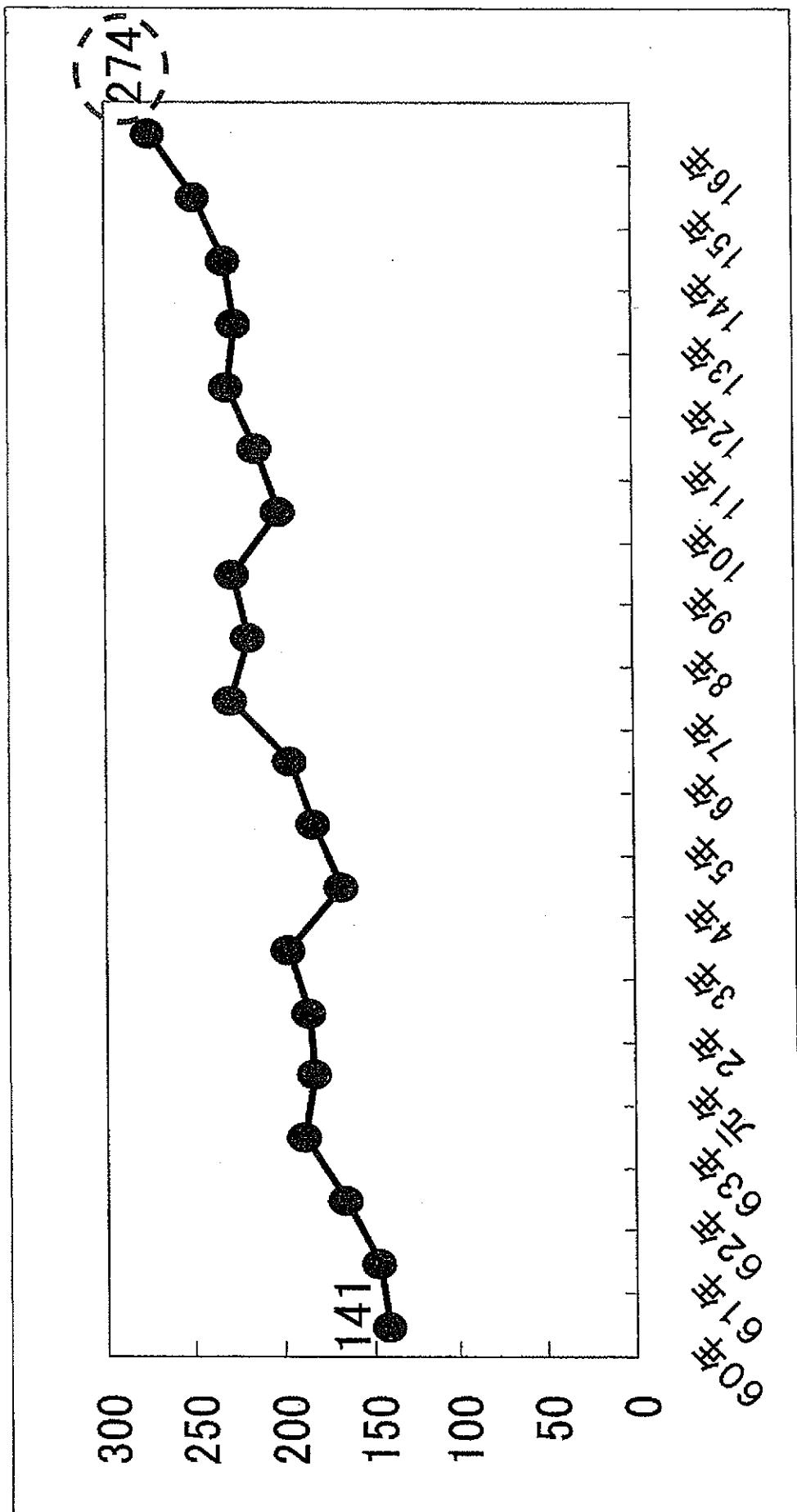
鉱業労働災害防止協会

厚生労働省  
労働基準局 安全衛生部

# 重大災害の多発と今後の対策

# 最近の重大災害の発生状況

(重大災害:一時に3人以上負傷した災害)



(厚生労働省調べ)

# 昨年の重大災害 その1

- 発電所の施設内で定期点検工事の準備作業を行つていたところ、天井付近の高温水配管が破裂し、高温の蒸気により5名が死亡、6名が負傷
- タイヤ工場の生ゴムを精練するミキサーから出火し、周囲に燃え移つて火災となり、13名が負傷
- 船内塗装作業中に爆発が起つり、2名が死亡、1名が火傷により負傷し、救出作業を行つた労働者1名が一酸化炭素中毒により被災

# 昨年の重大災害 その2

■ 製鉄所のボイラーの定期修理の準備作業中、建屋内に漏洩した一酸化炭素を吸入して、1名が死亡し、5名が被

■ 取材にチャーターされたヘリコプターが送電線に触れ、墜落し、3名が死亡

■ フッ化水素回収タンクの補修作業中、タンク内に残留していた水素に引火、爆発し、1名が死亡し、3名が負傷

■ 斜面で作業を行うため、移動式クレーンで吊つた作業架斜面に乗つて作業中、移動式クレーンが転倒し、作業員が2名が死亡し、1名が負傷

# 大規模製造業における安全管理に 係る自主点検

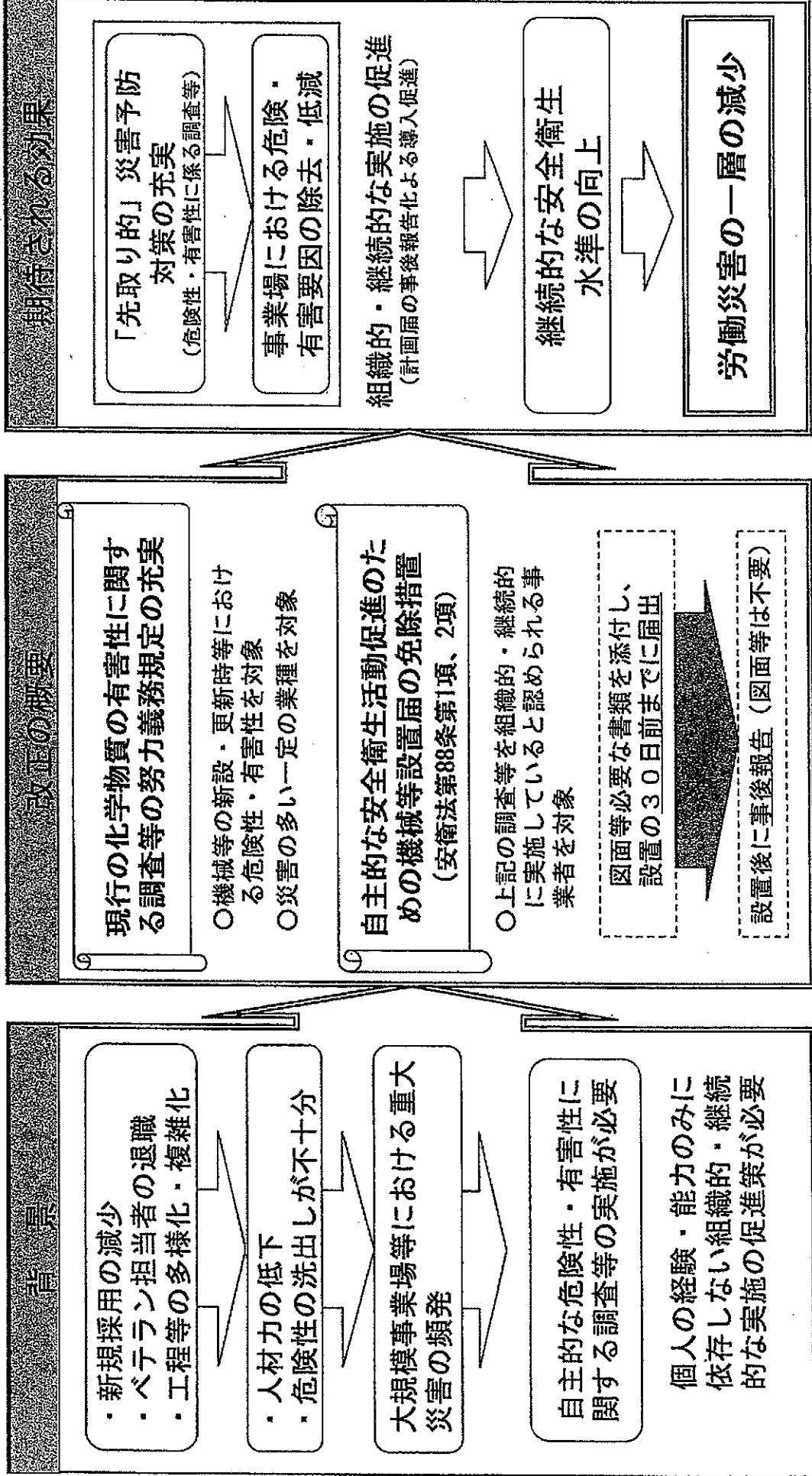
- 目的
  - 企業の安全管理の実態を把握し、  
安全活動の強化を促す
- 対象
  - 労働者数500人以上（一部300人  
以上）の製造業事業場
- 実施時期
  - 平成15年11月

# 自主点検結果概要

災害発生率が高い事業場では、以下のような問題点があり、これらに対する経営トップの積極的な取り組みが重要であることが明らかになつた。

- 1 事業場のトップ自らによる率先した安全管理活動の実施が不十分
- 2 事業場のトップが、安全管理に必要な人員・経験や経費に不足感
- 3 下請等の協力会社との安全管理の連携や情報交換が不十分
- 4 労使が協力して安全問題を調査審議する場である安全委員会の活動が低調
- 5 入社後の定期的な現場労働者への再教育や作業マニュアルの見直しが不十分
- 6 設備・作業の危険性の大きさを評価し、災害を防ぐための措置の実施が低調

# 自主的な安全衛生活動促進のための環境整備



# 化学物質の表示・文書交付制度の改善

## 背景

「化学品の分類及び表示に関する国連世界調和システム」に関する勧告(GHS国連勧告)

・化学物質の引火性、発がん性等（危険性及び有害性）について、危険・炎等の項目及び程度等に応じたほどくろ、炎等の注意事項を記載した文書を作成・交付することなど

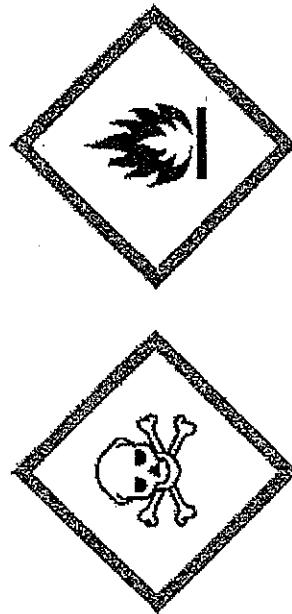
化学物質の危険性・有害性、取扱上の注意等を事前に知らされていなかつたことによる爆発・火災等の発生

## 現行制度

- ① 化学物質のみを対象（発がん性等）
- ② 絵表示がないなど、GHS国連勧告と相違

## 改正の概要

- ① 化学物質の引火性等の危険性をも対象に追加
- ② 絵表示の導入などにより、GHS国連勧告に応じたものへ改善

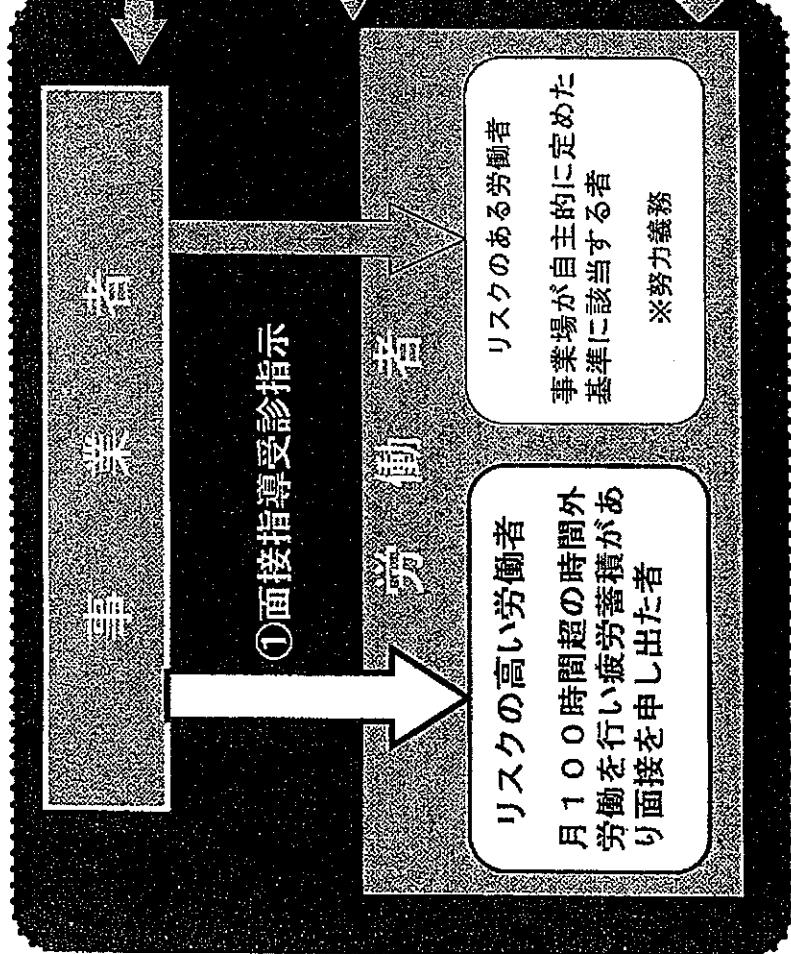


# 過重労働・メンタルヘルス対策について

## 背景

過労死や脳・心臓疾患、過労自殺・精神障害が急増

6割以上の労働者が仕事に強い不安・ストレス



※事業者は、面接指導の結果を踏まえ、休暇付与、作業の軽減等の必要な事後措置を行う。

面接指導マニュアル・研修